

I. 事業評価総括表

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した費用 (円)	交付金充当額 (円)	備考
1	公共用施設に係る整備、 維持補修又は維持運営等 措置	クリーンセンター維持運営事業	岡山県鏡野町	10,238,542	9,500,000	
2	公共用施設に係る整備、 維持補修又は維持運営等 措置	ガラス美術館維持運営事業	岡山県鏡野町	13,462,875	12,000,000	
3	公共用施設に係る整備、 維持補修又は維持運営等 措置	図書館維持運営事業	岡山県鏡野町	14,187,186	13,000,000	
4	公共用施設に係る整備、 維持補修又は維持運営等 措置	公民館維持運営事業	岡山県鏡野町	38,222,632	35,036,000	
				76,111,235	69,536,000	

II. 事業評価個表

番号	措 置 名	補 助 対 象 事 業 名		
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	クリーンセンター維持運営事業		
補助事業者名又は間接補助金事業者名		岡山県鏡野町		
補助対象事業実施場所	鏡野町井坂523-3			
補助対象事業の概要	着実なゴミ（一般廃棄物）の収集、処理の実施を図り、当町の生活環境の保全、公衆衛生の促進を図るための拠点としての安定的な運営を確保するため、クリーンセンターの維持運営事業（職員人件費3名分）の一部に補助金を充当するもの。			
総事業費（円）	10,238,542	交付金充当額（円）	9,500,000	
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分	9,500,000	
補助対象事業の成果及び評価	「鏡野町北部衛生クリーンセンター」にかかる維持運営費の一部に補助金を活用することにより、着実なゴミ（一般廃棄物）の収集、処理を実施することができ、当町の生活環境の保全、公衆衛生の促進が一層図られ、電源立地地域である当町の福祉の向上に寄与することができた。また、当該補助事業によるクリーンセンターの適切な維持管理を通じ、電力施設の設置・運転への理解に寄与することができた。			
補助対象事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額（千円）
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特になし				
本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
補助金の活用予定なし				
補助対象事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特に予定なし	

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 補助対象事業の成果及び評価の欄には、出来る限り数値を用いたせいか及び評価を記載すること。
 - (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
 - (5) 成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。
 - (6) 本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の事業の見通し等について記載すること。

II. 事業評価個表

番号	措 置 名	補 助 対 象 事 業 名		
2	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	ガラス美術館維持運営事業		
補助事業者名又は間接補助金事業者名		岡山県鏡野町		
補助対象事業実施場所	鏡野町上齋原666-5			
補助対象事業の概要	ウランガラスをテーマとする国内唯一の美術館として、天然ウランの安全性や文化的利用を全国に情報発信し、観光客等と住民との交流促進の場として地域活性化の要の施設の一つとなっている「妖精の森ガラス美術館」を安定的に維持運営するため、当該美術館の維持運営事業（職員人件費5名分）の一部に補助金を充当するもの。			
総事業費（円）	13,462,875	補助金充当額（円）	12,000,000	
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分	12,000,000	
補助対象事業の成果及び評価	国内唯一のウランガラスを取り扱った「妖精の森ガラス美術館」にかかる維持運営費の一部に補助金を活用することにより、地域住民と観光客との人・もの・情報の交流促進が一層図られ、電源立地地域である当町の活性化に寄与することができた。また、来館者に天然ウランの安全性や文化的な利用を知っていただくことにより、電力施設の設置・運転への理解に寄与することができた。			
補助対象事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額（千円）
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特になし				
本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
引き続き、国内唯一のウランガラスを取り扱った「妖精の森ガラス美術館」にかかる維持運営費の一部に補助金を活用することにより、地域住民と観光客との人・もの・情報の交流促進が一層図られ、電源立地地域である当町の活性化に大きく寄与することが期待できる。また、来館者に天然ウランの安全性や文化的な利用を知っていただくことにより、電力施設の設置・運転への理解に大きく寄与することが期待できる。				
補助対象事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特に予定なし	

(備考)

- (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 補助対象事業の成果及び評価の欄には、出来る限り数値を用いたせいか及び評価を記載すること。
- (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
- (5) 成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。
- (6) 本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の事業の見通し等について記載すること。

II. 事業評価個表

番号	措 置 名	補 助 対 象 事 業 名		
3	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	図書館維持運営事業		
補助事業者名又は間接補助金事業者名		岡山県鏡野町		
補助対象事業実施場所	鏡野町竹田663-7			
補助対象事業の概要	町民の学術その他文化に関する活動を促進し、教育と文化のまちづくりの生涯学習拠点としての安定的な運営を確保するため、町内唯一の図書館の維持運営事業（職員人件費7名分）の一部に補助金を充当するもの。			
総事業費（円）	14,187,186	補助金充当額（円）	13,000,000	
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分	13,000,000	
補助対象事業の成果及び評価	「鏡野町立図書館」にかかる維持運営費の一部に補助金を活用することにより、町民の生涯学習及び学術その他文化に関する活動の場として充実したサービス提供によって、一層の利用促進が図られることにより、電源立地地域である当町の福祉の向上に寄与することができた。また、当該交付金事業による図書館の適切な維持管理を通じ、電力施設の設置・運転への理解に寄与することができた。			
補助対象事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額（千円）
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特になし				
本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
引き続き、「鏡野町立図書館」にかかる維持運営費の一部に補助金を活用することにより、町民の生涯学習及び学術その他文化に関する活動の場として充実したサービス提供によって、一層の利用促進が図られることにより、電源立地地域である当町の福祉の向上に大きく寄与することが期待できる。また、当該補助金事業による図書館の適切な維持管理を通じ、電力施設の設置・運転への理解に大きく寄与することが期待できる。				
補助対象事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特に予定なし	

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 補助対象事業の成果及び評価の欄には、出来る限り数値を用いたせいか及び評価を記載すること。
 - (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
 - (5) 成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。
 - (6) 本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の事業の見通し等について記載すること。

Ⅱ. 事業評価個表

番号	措 置 名	補 助 対 象 事 業 名		
4	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	公民館維持運営事業		
補助事業者名又は間接補助金事業者名		岡山県鏡野町		
補助対象事業実施場所	鏡野町竹田660 古川423 円宗寺1432-1 下森原240 中谷195 香々美837 真経730 薪森原721-1 女原65 羽出691 奥津川西725-1 上齋原409 富西谷663-7			
補助対象事業の概要	町民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を図るための拠点としての安定的な運営を確保するため、町内13の公民館の維持運営事業（職員人件費16名分）の一部に補助金を充当するもの。			
総事業費（円）	38,222,632	補助金充当額（円）	35,036,000	
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分	35,036,000	
補助対象事業の成果及び評価	「鏡野町立公民館」（13箇所）にかかる維持運営費の一部に補助金を活用することにより、町民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興が一層図られ、電源立地地域である当町の福祉の向上に寄与することができた。また、当該補助事業による公民館の適切な維持管理を通じ、電力施設の設置・運転への理解に寄与することができた。			
補助対象事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額（千円）
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
特になし				
本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
引き続き、「鏡野町立公民館」（13箇所）にかかる維持運営費の一部に補助金を活用することにより、町民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興が一層図られ、電源立地地域である当町の福祉の向上に大きく寄与することが期待できる。また、当該交付金事業による公民館の適切な維持管理を通じ、電力施設の設置・運転への理解に大きく寄与することが期待できる。				
補助対象事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			特に予定なし	

- (備考)
- (1) 事業ごとに作成すること。
 - (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - (3) 補助対象事業の成果及び評価の欄には、出来る限り数値を用いたせい及び評価を記載すること。
 - (4) 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。
 - (5) 成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無については、第三者機関を活用した場合にあっては、第三者機関の名称及び構成員等を記載すること。
 - (6) 本事業に来年度以降も補助金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方の欄については、来年度以降の本事業の事業の見通し等について記載すること。